

救急救命東京研修所内食堂における食中毒の発生について

当財団が西洋フード・コンパスグループ（株）に業務委託している救急救命東京研修所内の食堂において、食中毒が発生しました。

研修所内の食堂で食中毒が発生したことは、極めて遺憾であり、研修生及び関係消防本部、その他の関係の皆様には多大なご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

西洋フード・コンパスグループ（株）に対して、衛生管理等を改めて徹底するよう指導し、万全を期してまいります。

経 過

11月11日（水）に救急救命東京研修所の複数の研修生から下痢・腹痛等の症状の申し出がありました。その後、八王子市保健所による調査が実施され、11月17日（火）に、研修所内の食堂が提供した食事が原因の食中毒（病因物質：ウエルシュ菌、患者数：46名）と断定されました。

その結果、研修所内の食堂は同日から11月19日（木）まで営業停止の処分を受けました。なお、11月11日（水）昼食から食堂の営業を自粛しております。

症状を訴えた研修生は既に全快し（医療機関の受診なし、入院等の重症者もなし）、平常どおり生活しております。

また、研修所内の消毒は、保健所の指導により実施済みです。

（お問い合わせ）

一般財団法人救急振興財団
救急救命東京研修所 総務部総務課
電話：042-675-9945